

静岡県告示第781号

静岡県収入証紙の売りさばき人並びに元売機関及びその業務を行う店舗の指定（平成4年静岡県告示第352号）の一部を次のように改正する。

平成28年7月29日

静岡県知事 川勝平太

改正前			改正後		
1 売りさばき人			1 売りさばき人		
名称（氏名）	所在地（住所）	売りさばき所の位置	名称（氏名）	所在地（住所）	売りさばき所の位置
（略）			（略）		
アール・オー ・エス中部株 式会社	（略）	（略）	アール・オー ・エス中部株 式会社	（略）	（略）
		裾野市佐野1059 番地 裾野市役 所市民課内			裾野市佐野1059 番地 裾野市役 所市民課内
（略）			<u>磐田市国府台3</u> <u>- 1 磐田市役</u> <u>所市民課内</u>		
（略）			（略）		

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この告示は、平成28年8月1日から施行する。